

## マイナ保険証を活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業の実施について

### 1 実証事業について

総務省消防庁では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組である「マイナ救急」の全国展開に向けた実証事業を令和6年度に実施して、67消防本部の協力のもと課題等の洗い出しを行い、救急隊専用のシステムを構築しました。

令和7年度の実証事業は、本市消防本部を含む全国720の消防本部全てが参加し、令和7年10月1日から全国一斉で開始されます。

### 2 目的と期待する効果

#### 目的

マイナ救急は、救急隊員が傷病者の同意を基本としてマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することで、救急業務の円滑化を図ることを目的としております。

#### 効果

救急隊員が、傷病者のマイナ保険証と救急車に配備されたタブレット端末を使用して傷病者の過去の受診歴や病歴などの医療情報を閲覧することで、傷病者が救急隊に自身の情報を伝える負担の軽減につながるほか、傷病者に適応する搬送先医療機関の円滑な選定などの効果が期待できます。

#### 令和6年度に実証事業に参加した救急隊の意見

- 高齢者夫婦のみで情報収集が困難であったが、マイナ保険証で情報が取得できた。
- 傷病者が認知症を患っており、病歴や服薬の情報収集に役立った。
- 意識障害があり、家族も傷病者の情報を把握していなかったが、マイナ保険証で情報を取得することができた。

### 3 実証事業の開始日と救急隊

令和7年10月1日から本市消防本部管轄内で24時間稼働する14の救急隊で実証事業を開始します。

### 4 実証事業終了後の予定

実証事業は令和8年3月31日に終了します。

令和8年4月1日からは、総務省消防庁よりマイナ救急実証事業で使用した機材一式が教育、調査及び研究を目的に無償貸与されることから、これらの機材を活用しマイナ救急事業を継続する予定です。

### 5 市民への周知

市ホームページのトップページやデジタルサイネージに「マイナ救急」について掲載するとともに、各町内会にチラシの回覧を依頼し、市民の皆様へ実証事業への御理解・御協力を求めるとともに、マイナ保険証の携行をお願いしております。

# マイナ救急

## 実証事業を実施します

～マイナ保険証を携帯しましょう～

マイナ救急とは・・・

傷病者の同意を基本とし、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用して、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです

★マイナ保険証を見せるだけで以下の医療情報が伝わります



- ・救急隊に説明する負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る  
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から

旭川市消防本部管轄内14の救急隊で実施します

(南消防署救急隊、忠和救急隊、緑が丘救急隊、神楽救急隊、豊岡救急隊、東旭川救急隊、東光救急隊、北消防署救急隊、新旭川救急隊、春光救急隊、永山救急隊、上川消防署救急隊、層雲峠救急隊、鷹栖消防署救急隊)



総務省消防庁 × 旭川市消防本部



本実証事業は総務省消防庁が全国すべての消防本部と連携して実施するものです。

担当 旭川市消防本部警防課 TEL: 0166-33-9964

総務省消防庁 旭川市消防本部  
特設サイト 警防課HP

